

金澤古蹟志卷卅四

城北大樋口

○森下町

或は森本町と書けり。元祿九年の本町肝煎裁許附に、森下町・卯辰町を一裁許となしたり。十二冊定書に載せたる金澤通町筋町割付に、四十三間三尺卯辰町・二町五十一間二尺森下町。とありて、今は卯辰町の町名を廢し森下町へ屬せしめたり。古定書に載せたる慶長廿年四月金澤町役定書に、森本町跡先町役之事、篠原出羽守・小塚淡路守手前にて致穿鑿、本町之役家相應に見計、無甲乙様に可被申付之旨被仰出。とあり。此定書にて見れば、慶長年中より本町に立てられて、町役を命ぜられし事知られけり。元和二年十一月の宿々傳馬役定書にも、森本町之末金屋町。とありて、金屋町も元は森下町の町内なりしと聞ゆ。

○森下町町名來歴

龜尾記に云ふ。森下町の名は、森下村の龜田大隅が末裔なるもの染工となり、爰に居地を賜うて屋號を龜甲屋といへり。されば舊地の地名をば町名になしたるもの也。邑長の轉地せし者、其舊地の名を呼べるに同じと。又一説には、昔森下村の村落此の地にありしを、金澤市中を取擴げられし頃、村落をば下口へ追出され、其村跡をば町地となし、森下町と町名を建てたるものなりと。但し其の舊記等には所見なし。按ずるに、改作所舊記に載せたる延寶四年地子地取調書に、山之上村領之内森下町・高道町裏など、書き載せられたれば、森下町の地も元は山上村の地内にて、龜尾記にいへる説の如きか。又森下町は、源平盛衰記壽永二年礪波山合戦の條に、加賀國井家・津播多・荒井・閑野・竹橋大庭・嶋田・森下まで連りたりと、平家の軍勢の陣列せしことを言ひたれば、壽永以前よりの地名にて、今は南森下・北森下として二村と成りたり。南森下村に殿の館と稱する地は、龜田大隅の館跡にて、其の近邊なる田間に龜田の墓とて大隅の灰塚あり。又其の子孫龜田某が邸地内に、龜田大隅鐵齋の墳墓もありと。是等の傳説にても、森下村は往古